

事務事業名	景観まちづくり推進事業	事務事業No.	50203000779	所属課	都市整備課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
○平成23年3月の東日本大震災の発生後、震災からの復興を最優先とする判断の下、景観計画の策定については5年間の猶予期間が設けられたが、5年後にも復興が完了したとは言い難く、その後、事実上の無期限凍結状態に陥ってきた。 ○震災から10年が経過したことを機に、令和2・3年度継続費で景観計画策定事業に着手し、令和4年4月1日付で「桜川市景観計画」を策定した。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
○平成23年3月の東日本大震災の発生後、関係各所との協議の結果、震災からの復興が完了するまでの間、新たな届出・勧告制の導入について住民の理解を得ることは困難であるとの結論に至った経緯がある。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 第2次総合計画に掲げる「快適な暮らしのまちづくり」の実現を図るためには、良好な景観の形成が不可欠である。
有効性	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 法において景観行政団体の事務事業と規定されている。
効率性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 令和4年4月1日付で「桜川市景観計画」が策定されており、今後は、同計画の内容に従って届出・勧告制に係る事務を適正に処理する。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 法において景観行政団体の事務事業と規定されており、廃止することができない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 法において景観行政団体の事務事業と規定されている。また、類似事業がなく、統廃合の可能性はない。
	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 主な経費は市職員の人件費であるが、裁量が伴うため市職員以外での対応は不可能であり、削減余地がない。
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)
<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 景観計画は、市全域を対象としたものであり、受益機会・費用負担は公平・公正である。	

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																		
①目的妥当性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ②有効性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ③効率性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 ■ 適切 □ 見直し余地あり	⇨	令和4年4月1日付で「桜川市景観計画」が策定されたことに伴って、茨城県景観形成条例第10条の規定による届出(大規模行為の届出)が適用除外となり、これに代わって景観法第16条の規定による届出・勧告制の実務がスタートした。 また、令和5年2月22日に桜川市景観審議会を開催し、景観計画の運用状況等について報告を行った。																		
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																		
<input type="checkbox"/> 終了 ■ 継続 <input type="checkbox"/> 廃止 □ 休止 → <input type="checkbox"/> 改革改善を行う → (複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 □ 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 □ 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる □ 連携ができる ■ 現状維持		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上維持		○	×	低下	×	×	×
		コスト																		
		削減	維持	増加																
成果	向上維持		○	×																
	低下	×	×	×																
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		(6) 事務事業優先度評価結果																		
		成果優先度評価結果 <input type="checkbox"/> ①																		

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>